



金 沢 市 公 報

第 2 7 4 5 号

平成24年(2012年)11月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
告 示	
生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	1
生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について (")	1
介護保険法の規定による事業者の指定について (介護保険課)	2
介護保険法の規定による事業の廃止について (")	2
公 告	
予防接種を行うことについて (健康総務課)	2
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課)	3

開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	3
選挙管理委員会告示	
平成24年12月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (選挙管理委員会)	4
平成24年12月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (")	4
監査公表	
監査公表(第17号) (監査事務局)	4
農業委員会告示	
平成24年第11回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	6

告 示

●金沢市告示第287号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成24年11月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ファーマライズ薬局平和町店	金沢市平和町3丁目8番21号	平成24年9月1日
もりもと歯科	金沢市安江町11番6号	平成24年9月1日
村田キッズクリニック	金沢市高尾南3丁目111番地	平成24年9月1日
このは薬局	金沢市高尾南3丁目109番地	平成24年9月1日
瑠璃光薬局城北店	金沢市小坂町北168番地	平成24年10月1日

●金沢市告示第288号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成24年11月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
慈友クリニック	金沢市片町2丁目26番11号	平成24年6月30日
歯科もりもと	金沢市安江町11番6号	平成24年8月18日
いしびき薬局	金沢市石引1丁目7番16号	平成24年8月31日
西島産婦人科医院	金沢市菊川2丁目28番7号	平成24年9月30日
医療法人社団福田耳鼻咽喉科医院	金沢市入江2丁目162番地	平成24年9月30日

●金沢市告示第289号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

平成24年11月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事 業 所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1750180299	通所介護ピカソ	金沢市田上本町 力45番地1	医療法人十全会	平成24年9月1日	通所介護 介護予防通所介護
	短期入所生活介護ピカソ				短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
1760191005	ニチイケアセンター笠舞訪問看護ステーション	金沢市笠舞本町 1丁目4番5号	株式会社ニチイ学館	平成24年9月1日	訪問看護 居宅療養管理指導 介護予防訪問看護 介護予防居宅療養管理指導
1770104428	デイサービスセンター春日和神宮寺	金沢市神宮寺3 丁目12番3号	株式会社ワールドステイ	平成24年9月1日	通所介護 介護予防通所介護

●金沢市告示第290号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示します。

平成24年11月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事 業 所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770104014	指定訪問介護事業所ふぉーりーふ金沢・鞍月事業所	金沢市鞍月5丁目219番地フォーリーフ金沢・鞍月2階	株式会社ふぉーりーふ	平成24年9月30日	訪問介護 介護予防訪問介護
1770104121	風の森	金沢市高尾台2丁目46番地	株式会社名長	平成24年9月30日	訪問介護 介護予防訪問介護

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成24年11月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 予防接種の種類
インフルエンザ
- 2 予防接種の対象者の範囲
 - (1) 65歳以上の者
 - (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第2条の2に規定する者
- 3 予防接種を行う期間
平成24年11月21日から同年12月31日まで。
- 4 予防接種を行う場所
別表のとおり
- 5 予防接種を受けることが適当でない者
 - (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で、当該予防接種を行う必要がないと認められるもの
 - (2) 明らかな発熱を呈している者
 - (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
 - (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
 - (5) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状のみられた者
 - (6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
岡本 進 岡本 紀子 岡本 紀太郎 岡本 真紀 林 信成	岡本病院	小松市小馬出町13番地
丹羽 和夫	まだら園クリニック	小松市福乃宮町2丁目130番地

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成24年11月21日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
13	金沢環境管理株式会社	金沢市増泉3丁目17番1号	平成24年11月6日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成24年11月21日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の種類 位置及び区域
金沢市十一屋町310番6から310番15まで	金沢市諸江町上丁581番地2 株式会社中部ジェイ・シイ 代表取締役 安田 勇作	道路 金沢市十一屋町310番14 及び310番15 調整池 金沢市十一屋町310番 9

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第57号

平成24年12月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成24年11月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成24年12月3日から同月7日までの間、
毎日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第58号

平成24年12月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されたことがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがないものである場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日）を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成24年11月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成24年12月3日から同月7日までの間、
毎日午前8時30分から午後5時まで

監 査 公 表

●金沢市監査公表第17号

地方自治法（昭和23年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成24年11月21日

金沢市監査委員 篠 田 健
金沢市監査委員 中 島 秀 雄
金沢市監査委員 高 村 佳 伸
金沢市監査委員 田 中 仁

第1 監査の概要

1 監査対象の団体名、所在地及び所管局課

団 体 名	所 在 地	所 管 局 課
公益財団法人 金沢芸術創造財団	金沢市柿木島1番1号	都市政策局 歴史文化部 文化政策課
公立大学法人 金沢美術工芸大学	金沢市小立野5丁目11番1号	総務局 行政経営課

2 監査を執行した監査委員

篠田 健、中島秀雄、高村佳伸、田中 仁

3 監査の範囲

平成23年度の出納その他の事務（ただし、必要と認められた平成24年度及び平成22年度以前の事務を含む。）

4 監査の期間

平成24年7月9日から同年11月13日まで

5 監査の方法

監査は、出資団体の事業の運営が出資目的に沿って行われているか、補助金等を受けている団体の当該補助金等に係る収支の会計経理が適正か、公の施設の管理に係る事務が適正かを主眼として実施した。

監査に当たっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、抽出により事業の実施状況、経営成績、財政状態及び経理状況について調査を行うとともに、関係帳票の照合、通査及び関係職員から説明を聴取した。

また、施設の管理等状況について管理を行わせている施設の一部を実査した。

主な監査帳票

公益財団法人 金沢芸術創造財団	定款及び会計規程等諸規程、決算書等諸帳簿、預金通帳等証拠書類、支出負担行為何書、事業計画書、補助金等交付申請書及び実績報告書、出納関係帳票、収入伝票、支払伝票、振替伝票、領収書等証拠書類、公の施設の管理に関する協定書
公立大学法人 金沢美術工芸大学	定款及び会計規程等諸規程、決算書等諸帳簿、預金通帳等証拠書類、支出負担行為何書、事業計画書、出納関係帳票、収入伝票、支払伝票、振替伝票、領収書等証拠書類

6 団体の概要

(1) 公益財団法人 金沢芸術創造財団

ア 設立及び目的

金沢市における芸術文化の創造に関する事業を積極的に企画実施し、市民の生涯にわたる芸術文化の土壌を醸成することにより、芸術文化の振興に寄与することを目的に平成5年11月に設立され、平成23年4月からは公益財団法人に移行している。

イ 本市との関係

(ア) 出資状況

基本財産40,000千円の全額（出資割合100%）

(イ) 補助金等の交付状況（平成23年度）

金沢芸術創造財団自主事業補助 16,200千円

金沢芸術創造財団運営事業補助 59,500千円

(ウ) 指定管理の状況（平成23年度）

施設名 及び 指定管理委託料	
芸術文化ホール（3施設） 金沢歌劇座、金沢市文化ホール、金沢市アートホール	308,431千円
美術館施設（2施設） 金沢21世紀美術館、金沢能楽美術館	694,254千円
芸術文化施設（5施設） 金沢卯辰山工芸工房、金沢市民芸術村、金沢市牧山ガラス工房、金沢市おしがはら工房、金沢湯涌創作の森	329,838千円

印は、実査を行った施設である。

(2) 公立大学法人 金沢美術工芸大学

ア 設立及び目的

金沢の歴史と風土に培われた「ものづくりの精神」を受け継ぎ、美術・工芸・デザインの分野における専門の理論と技術を研究し教授することを通じて、広い視野と豊かな感性を兼ね備えた人材を育成するとともに、知と創造の拠点として、研究成果の社会還元や次代を拓く新たな芸術の発信を行い、もって文化の向上と地域社会ひいては国際社会の発展に寄与することを目的に昭和21年11月に設立され、平成22年4月からは

公立大学法人に移行している。

イ 本市との関係

(ア) 出資状況

資本金3,139,739千円の全額（出資割合100%）
（公立大学法人移行の際、土地・建物を現物出資している）

(イ) 補助金等の交付状況（平成23年度）

金沢美術工芸大学運営費交付金
標準運営費交付金 766,195千円
特定運営費交付金 92,630千円
施設整備費等補助金 19,000千円

第2 監査の結果

1 公益財団法人 金沢芸術創造財団

出資団体の事業の運営、補助金等に係る収支の会計経理、公の施設の管理に係る事務は、監査した範囲においてはおおむね適正に執行されていると認められた。

なお、軽微な事項については、団体理事長及び所管課長に通知し改善を促したので、記述を省略した。

2 公立大学法人 金沢美術工芸大学

出資団体の事業の運営、補助金等に係る収支の会計経理は、監査した範囲においてはおおむね適正に執行されていると認められた。

なお、軽微な事項については、団体理事長及び所管課長に通知し改善を促したので、記述を省略した。

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第11号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成24年第11回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成24年11月21日

金沢市農業委員会
会長 朝 倉 忍

1 日時

平成24年11月29日午後4時30分

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (3) 農地法第5条の規定に係る事業計画の変更申請に対する意見決定について
- (4) 非農地証明願について
- (5) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について
- (6) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

平成24年(2012年)11月21日	印刷	発行人	金 沢 市
平成24年(2012年)11月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
	定価 120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	